

NPI Quarterly

Nakasone Peace Institute

Contents

Volume 9 Number 4

●特別寄稿

「三方よし」—平和研の新しい姿をめざして」藤崎一郎

●巻頭論文

「国際通商体制を揺るがす「トランプ・ショック」」荒井寿光

●政策研究

「最近の景気を見る視点」小峰隆夫

「米国におけるCFIUSの強化—技術覇権をめぐる米中の争い」森 聡

「現地から見る「一帯一路」政策」川島 真

「メキシコ情勢—ビバ・メヒコ—」橋場 健

「北朝鮮の核／ミサイル開発と米朝関係の行方」大澤 淳

●研究所ニュース

「グレン・S・フクシマ氏を交えたセミナーを開催」

巻 頭 挨 拶

中曽根平和研究所理事長 藤崎 一郎

7月に理事長に就任しました。8年間つとめた佐藤謙第5代理事長の後で第6代になります。初代は中曽根康弘会長の兼務でした。2代目は東京電力の平岩外四氏、3代目は三井物産の八尋俊邦氏、そして4代目は17年間つとめた元駐米大使の大河原良雄氏でした。

研究本部長の初代は佐藤誠三郎東大教授で、2代目は薬師寺泰蔵慶大教授、3代目は北岡伸一東大教授（現JICA理事長）でした。この9月から久保文明東大教授に4代目の研究本部長に就任頂きました。北岡先生には引き続き総括研究顧問として指導頂きます。

しかしなんといっても特筆すべきは、創立以来30年間一貫して会長を中曽根康弘元総理ががつとめておられることです。100歳になられた今でも勉強会に顔を出されます。ひき続き中曽根会長の下でこの研究所を活性化していくよう努力してまいります。ご指導ご支援をお願い申し上げます。

最後に一言。研究所は、この1月正式名称を世界平和研究所から中曽根康弘世界平和研究所に改名しました。しかし長すぎて呼びにくいという指摘も頂きます。そこで今後、一般的には「中曽根平和研究所」と呼称します。略称は従来通り「平和研」です。よろしくお願いします。



中曽根平和研究所

NPI

特別寄稿

「三方よし」 —平和研の新しい 姿をめざして

理事長

藤崎一郎

近江商人の心得に「三方よし」という言葉がある。売り手よし、買い手よし、世間よしの三つである。売り手と買い手が満足することが必要だが、それだけではいけない。世間にとってもよいことが必要だという意味だ。世間よしというのは、ひろく社会にとって長期的に意義があるべきだということである。最近のCSR、ESGなどを数百年も前に先取りした考えだ。中曽根平和研究所(以下平和研)の理事長になって思うのはこの「三方よし」である。三方は会員を含む社会一般、研究所、そして研究員である。この三つをつなぐのは「発信」である。

■会員、世間よし

第一のよし、すなわち会員を含む社会にとってのよしとは何か。有益な分析を受け取ることだろう。研究員が蓄積した情報、知見をベースに、研鑽し、切磋琢磨し、質の高い分析を行う。これを平和研がタイムリーに発信し、会員を含む社会にとって意味があるものであればよしといえよう。政府や経済界の方々の意思決定の参考にして頂ければこれにすぐる喜びはない。

これまで平和研は四半期ごとにこのクォーターリーという日本語冊子と半期ごとにAsia-Pacific Reviewという英字誌を発出してきた。これらは上質の分析として高い評価を受けてきた。これらに加え海洋安全保障、トランプ政権、2025年の働き方などについても世に先駆けてまとめた提言を発表してきた。しかしめまぐるしく動く時局に鑑み、よりタイムリーに頻度を高めて発信していく必要がある。今後はホームページ刷新とメールマガジンの活用により発信を強化する。

まず経済貿易問題から着手した。米トランプ政権の経済貿易政策が、対象である。同政権は、通商拡大法232条に基づく

安全保障を理由とした鉄鋼・アルミへの追加関税、中国に対する知的財産権の保護不足を理由とした通商法301条に基づく追加関税など、保護主義的な措置を矢継ぎ早に繰り出している。こうした現状を踏まえ、7月以降、荒井副理事長指導の下、主任研究員による「トランプ政権国際経済政策研究会」を開催し、トランプ政権の国際経済政策の動向や日本の対応等について分析した。外務省、経済産業省の担当幹部も招き意見交換した。その上で研究レポートの発表を行ってきた。これまでの発表実績は以下のとおりですべてホームページに掲載している。ぜひ目を通して頂きたい。

7月6日「トランプ政権の国際経済政策の動向と日本の対応」

7月20日「米中知財紛争は構造的問題」

7月24日「WTOは現在の貿易戦争を解決できるか」

9月11日「今後の日米通商協議を考える」

9月26日「WTO設立の歴史と課題 アメリカは離脱するか」

10月11日「今後の日米通商協議を考える2」

今後は、対北朝鮮、対中国、対日、対NATOなどトランプ政権の外交政策や広く国際情勢にも焦点をあてて行きたい。

平和研が行う外国とのシンポジウムや勉強会についてもこれまでのように研究所内だけのものとせず、会員の方々にできるだけご案内し、ご希望があれば外国側出席者との意見交換に参加頂けるようにする。11月13日開催の「日中関係シンポジウム」から実施する。

また特に会員向けに専門家と突っ込んだやりとりができる会合を作った。第1回は川島真東大教授に「習近平政権の安定性と米中貿易摩擦」について、第2回は久保文明東大教授に「中間選挙後のアメリカと日米関係」について論じて頂く。これらの会合は新しいスタイルで行う。原則パワーポイントを使わず、また冒頭講演なしですべて質疑応答で行う。まず私が数問できるだけ単刀直入に質問し、そのあと聴衆が質問する形をとる。ちなみに私が会長をしている日米協会は5年前からいつもこうしている。私の発明ではない。米国で時々あるスタイルの導入である。なんでもアメリカがいいとは言わないが、講演会はい多い。日本では1時間あると50分話してくださいと言われる。アメリカでは20分間話してください、あとの40分間は質疑応答です、と言われたものだ。聴衆は、自分の見方を披瀝したり講演者をとっちめたりするのを楽しみにくる。たいして面白くない冗談も受ける。やり取りや反応するのが当たり前という大学などの授業から始まっているのだろう。日本の教室でもアクティヴラーニングがようやく始まりつつある。平和研でもインターアクティブな雰囲気を出せるだけ取り入れていきたいと思っている。

平和研の多くのすばらしい成果は日本語で書かれ翻訳されてこなかった。このためこれまで国内に留まってきた。いま自然科学と同じく社会科学でも外国の文献で引用されることが重要になっている。今後は翻訳体制を整え、英語でも発信していきたい。

■研究所よし

第二のよしは研究所のよしである。研究所の要は研究本部である。学界の重鎮、中堅、少壮の瞳目すべき業績を持った研究者が集うかどうかで評価が定まる。9月から久保文明東京大学法学政治学研究科教授を新しい研究本部長に迎えた。北岡伸一前研究本部長(JICA理事長)には新設の総括研究顧問に就任いただき、大所高所から研究活動に助言して頂く。また朝鮮半島の専門家がいなかったので11月から西野純也慶応大学法学部教授に参加して頂くことにした。中国、東アジアの川島真東大教授、欧州を中心とする国際政治の細谷雄一慶応大学教授、米国の森聡法政大学教授とともに上席研究員陣を構成する。錚々たるメンバーと自負している。このメンバーからも随時発信していく。これは大いに期待頂けよう。これら上席研究員を中心とした所内の国際情勢勉強会も新たに発足する。またホームページの更新、メールマガジンの発出をタイムリーに行えるようにあらたに慶応大学大学院博士課程の谷一巳氏を研究助手に発令した。

今後の平和研の課題は外国とのつながりである。アジアの一部の国のシンクタンクとは継続的な関係を長年維持してきた。毎年シンポジウムを共催してきた。これからはとくに欧米のシンクタンクや大学との関係を作って行きたい。時間はかかると思うが着手している。手始めに英語のパンフレットを作成した。将来的には招き招かれる関係を構築していきたい。

■研究員よし

第三のよしは研究員のよしである。平和研の強みは、その主任研究員の構成である。研究所出身者のほか内閣府、防衛省、外務省、財務省、経済産業省、日本銀行、政策投資銀行、JETRO、NTT、電通、新日鐵住金と多岐に亘る。みな数年で出向元に戻りふたたび政策決定、実務に携わる。ご承知のとおり米国のシンクタンクは、政権から離れた党の高級官僚などが充電する場として使われている。政策に携わってきた人がしばしば実際の政治から距離を置いて眺め、再評価し、次に備える。その意味で回転ドア(revolving door)と言われる。平和研は、日本唯一の回転ドアのシンクタンクである。主任研究員は各省、各社で実務に携わってきており、一定期間後、また実務に戻る。

政策当局者の考え方を熟知している。役に立つペーパーをスピーディーに書く訓練が出来ている。これを十分意識し、その強みを一層発揮していきたい。

これらの主任研究員が充電期間中、いろいろな場に出てアカデミックな世界の方々とつながり、ネットワーキングできれば、出向元へ戻っても役に立つはずである。私自身、外務省の課長時代、英国の国際戦略研究所IISSに1年間出向し勉強させてもらったのは得がたい経験になった。コロキウムという内部の勉強会も復活した。グレン・フクシマ氏(米国先端政策研究所上席研究員)を招き、「アメリカの内政―中間選挙について」をテーマに7月25日に行った。また、10月23日に中川淳司東大社会科学研究所教授を招いてWTOなどについて勉強する。アカデミックな方々だけではない。虎ノ門という地の利を活かして既述のように各官庁の幹部職員に頻繁に来て頂き意見交換を始めた。

公務員も会社員も自分の名前で発表することは少ない。もちろん例外はあるが、たいていは所属部署の名前である。あとであれば自分が書いたんだと言ってもなかなか名前は残らない。研究所で書けば個人の名が残る。将来にもきっと役に立つはずだ。主任研究員をつとめたあと学界に転じ、活躍している人は何人もいる。そうならなくても長い会社員生活、公務員生活の一時期、研究所に来てよかったなと主任研究員が思うように環境を整える、それが研究員のよしになる。若い人が一度は行きたいなと思う組織にできるか責務は重いと思う。

■三十にして立つ

研究所は今年三十周年を迎える。論語に三十にして立つという語がある。三十歳で確固たる見識をもって自立するという意味である。じつは平和研は、三十にして初めて立つわけではない。中曽根康弘元総理の指導の下、誕生して産声をあげたときからしっかり自立してきた。輝かしい新星として表れ、初めから光芒を放っていた。その後多くの幹部、研究者がこれを維持し、なんとか金属疲労を起こさないよう腐心してきたというのが実態に近いのかもしれない。いま平和研に在籍するわれわれもこの系譜に連なる。しっかり油を差しながらこの貴重な日本の資産を守り、そして発展させるのが使命である。けっして簡単ではない。急坂を息を切らせながら登る覚悟が必要であろう。研究所の一同のほか会員の方々のご理解ご支援が必須である。ぜひともよろしく願いたい。特にニーズを聞かせて頂くことを願いたい。最大限応えられるよう努力する。

筆が走り過ぎたきらいがある。平和研の先達の方々にはご寛恕頂きたい。

巻頭論文

国際通商体制を揺るがす「トランプ・ショック」

副理事長
荒井寿光

1.はじめに

1971年、当時のニクソン大統領がテレビとラジオで突如発表した、①ドルと金の兌換停止、②10%の輸入課徴金の導入等の「新経済政策」は、第2次世界大戦後米国が築いたブレトン・ウッズ体制の根幹を揺るがせ、全世界にショックを与えた。世にいう「ニクソン・ショック」ⁱ⁾である。

同様に、トランプ大統領は「トランプ・ショック」の震源だ。その独断的かつ広範囲な高関税賦課を中心とした国際経済政策は、やはり戦後米国自身が作り上げた自由貿易体制に激震をもたらしている。

2.ニクソン・ショック

(当時の状況)

ニクソンが米国の大統領に就任した1969年頃、第2次世界大戦直後に圧倒的競争力があつた鉄鋼・繊維・自動車・工作機械等の米国製品は世界市場で競争力を喪失していた。①欧州等が戦後導入した新設備に劣る工場設備の生産性、②ニューディール期に強くなった労組による高賃金が、米国製品のコスト高を生んでいた。終戦後から固定の為替相場が招いたドルの過大評価がこれに拍車をかけた。

1971年には、ついに米国の貿易収支が赤字に転落。金保有高は100億ドルを割り込む。戦後の欧州等への援助、ベトナム戦争・朝鮮戦争等の戦費国債の大量発行等で世界的に過剰となったドルの信頼も揺らいでいた。

米国議会は、スタグフレーションに苦しむ経済状況から、ニクソンを責め立てた。

(突然発表された「新経済政策」)

1971年8月15日米国東部標準時午後9時、ニクソンはホワイトハウスからテレビ・ラジオを通じて「新経済政策」を前触れなく発表した。そこで提示した、①ドルと金の兌換の一時停止、②一律10%の輸入課徴金の暫定導入という思い切った国際経済政策は、世界をショックに陥

れた。これら措置は、世界各国にドル安への変更をのませるためのテコだったが、基軸通貨国の責務を放棄し、国際経済の基盤たる「ブレトン・ウッズ体制」を揺るがす、自国優先の劇薬だⁱⁱ⁾。

(10%輸入課徴金)

ニクソン・ショックは、ドル・金の兌換停止の印象が強いが、「10%輸入課徴金」ⁱⁱⁱ⁾は、現在、トランプ大統領が相手国との通商交渉上のテコとして活発に用いている追加関税と類似のものであり、その経緯・内容に注目したい^{iv)}。

当時、米国は円高への変更を断固拒否する日本を特に問題視していた。為替問題の中心は、貿易上の問題国である日本(繊維・電気製品等が主要品目)及び西ドイツ(鉄鋼が主要品目)だったが、西ドイツはレート変更等柔軟性をを見せていた。

事態の打開に積極的なコナリー財務長官の下、財務省が対策案を検討。当初案では、ドルの金兌換停止は含んでいたが、輸入課徴金は自由貿易主義の原則に反するとして入っていなかった。7月、19世紀以来初の年間貿易赤字の見込みが強まると、コナリー財務長官は、ボルカー財務次官(後のFRB議長)等の反対に関わらず、輸入課徴金もテコとして必要とし、対策案に追加した。

8月13日、ニクソンがワシントンDC郊外のキャンプデービッドにコナリー財務長官等限定メンバーを極秘に招集。10%輸入課徴金でもめ、反対の経済学者と賛成の政治家に二分された。最終的に、ニクソンは、民衆の支持も得られるだろうし、交渉のテコとして輸入課徴金が必須との断を下し、8月15日の新経済政策発表に至った。実際、課徴金は国民の間で71%賛成(ハリス世論調査)と大きな支持を獲得した。

(スミソニアン合意へ)

コナリー財務長官は輸入課徴金をテコに各国とドル高是正の交渉をしたが、日本が最も激しく抵抗し、難航した。キッシンジャー国家安全保障担当補佐官が安全保障等外交面への悪影響を訴えると、ニクソンも心配になりコナリーに早期解決を指示。

有力10か国で通貨調整会合を何回か開催し、12月18日になってやっと各国の為替をドル安に変更し固定する「スミソニアン合意」が成立した。コナリー財務長官は、当初、日本に対して24%円高を目指したが、最後まで抵抗した日本は結局16.9%切上げ(360円/ドル→308円/ドル)で決着^{v)}。

新たな固定相場制への移行の成功によって、その2日後に輸入課徴金は撤廃された。

3.トランプ・ショック

ニクソン・ショック、特にその輸入課徴金賦課は、トランプ政権の国際経済政策との類似性が見られる。歴史は繰り返す。

①貿易赤字が背景で国内政治対策が主な動機

ニクソンは、当時の苦しい経済状況の中、19世紀以来初の年間貿

易赤字への転落に焦っていた。また、議会から経済政策を責められていたし、大統領選の際に繊維が主要産業の南部にした約束で日本からの繊維輸入対策に躍起になっていた。

トランプ大統領は、ラストベルトのプア・ホワイト層等支持基盤に訴えるため、選挙公約である貿易赤字削減が必要である。

②国境措置での輸入抑制が交渉のテコ

ニクソンは輸入課徴金、トランプ大統領は追加関税であるが、輸入抑制効果のある国境措置を対外交渉のテコとする戦術が同じだ。

③独断的・破壊的措置によるショックで世界を譲歩させる。

ニクソンは突如の輸入課徴金賦課、トランプ大統領はWTOルール上問題のある自国の通商法に基づく追加関税等で世界を揺さぶっている。両者とも独断的で大規模だ。

トランプ・ショックはニクソン・ショックに匹敵するインパクトを持っている可能性がある。「対象貿易額×追加関税・課徴金の率」を「インパクト度数」として比較してみる。

ニクソンの課徴金は輸入品に一律10%とされるが、子細には、①非課税物品、②課税物品のうち、ア.数量制限対象品目(石油、砂糖、肉等農産品、繊維)及びイ.議会権限との関係で大統領が裁量で課税できない品目等^{vi)}にはかけられないため、実際に適用されたのは米国の全輸入額の約52%に対してだった^{iv)}。これに10%の課徴金をかけたので、インパクト度を5(52%×10%)とする。

トランプ政権が中国からの全輸入(米国の全輸入に占めるシェア約21%(2017年))と自動車・同部品の全輸入(シェア約15%)の合計から、重複する中国からの車・同部品輸入(シェア約0.5%^{vii)})を引いて、これに便宜的に20%^{viii)}の追加関税をかけるとして、同様の計算をすると、インパクト度数7(35.5%×20%)となる。未実施のものを含むがこの数字から見ると、トランプ・ショックのインパクトはニクソン・ショックを上回る。

なお、貿易面以外に、ニクソン・ショックでは金・ドル兌換停止や為替変更(スミソニアン合意)によるインパクトがある。他方、トランプ・ショックでは中国を念頭にした対米投資の審査強化やハイテク輸出制限の検討開始など、経済面を超えた技術面・安全保障面での措置によるインパクトがある^{ix)}。さらに、トランプ大統領は中国への経済的・軍事的対抗が持論^{x)}であり、対中覇権争いは長期戦になるので、トランプ・ショックは次の大統領選を経て、再選があればその後に続き、拡大しながら長期にもなる。

4.国際通商体制の改革と日本の役割

(トランプ大統領のWTOへの不満)

トランプ大統領はWTOルール上問題がある一方的な関税賦課をテコに各国に貿易赤字削減を迫っている。現行のWTO体制に対して、米国の貿易赤字削減や中国の知財侵害に十分対応ができない、紛争解決手続で米国は不公正な取扱いを受けている等を理由に不

満を抱えている。WTOの脱退にもおわし^{xi)}、GATT・WTO体制を「人質」に独断的な主張をのませようとしている。戦後の自由貿易推進の不可欠なインフラであり続けたGATT・WTO体制を破壊することも辞さない勢いだ。

(米国と国際的レジーム)

米国は経済面でも安全保障面でも国力が高いので、ニクソン・ショックでブレトン・ウッズ体制を革命的に変容させたように、米国に不利益だと思いついた場合に独断的措置を強引にとることで、世界各国を不服ながらも従わざるを得ないように仕向け、国際的レジームの転換を巻き起こし得る。

米国は、独善的な行動で国際社会を見放したり、破壊したりするDNAがあるようだ。古くは、国際連盟不参加(1920年)、スムート・ホーリー法による関税引上げ(1930年。貿易戦争、第2次世界大戦を招く)、気候変動枠組み条約京都議定書への不参加(1997年)がその例だ。

(WTO改革を日本が主導)

国際通商体制は分岐点にある。自由貿易を支えてきたWTOが完全に破壊され、無法状態になることは避けなければならない。GATT誕生以前、米国のスムート・ホーリー法による関税引上げを契機に第2次世界大戦に発展した、あの無秩序な時代に逆戻りしてはならない。

各国は、米国の不合理な面は正しつつも、米国の問題提起を踏まえつつ、これを機会に、ルールや紛争処理制度等WTO体制の不十分な部分を改革する努力を米国も交えて行っていくべきである。

日本としては、第2次大戦後自由貿易を推進してきた米国が変調している今こそ、自由貿易の恩恵で戦後の復興・発展を実現できたことを想起し、EU等同志国と連携しつつ、WTO改革について主導的立場を果たしていくべきだ。

(10月4日脱稿)

i) 世にいう「ニクソン・ショック」には、第1次ニクソン・ショックと第2次ニクソン・ショックがある。前者は、1971年7月に電撃発表した「ニクソン訪中」を指すが、本稿では、後者、すなわち、同年8月にやはり電撃発表した「新経済政策」によるドルと金の兌換停止と10%輸入課徴金賦課を指す。
ii) 以上のニクソン・ショックに至る背景は、「概説アメリカ経済史」岡田泰男・永田啓泰編(有斐閣選書1983年)、「アメリカ経済史」岡田泰男(2000年慶応大学出版会)、「アメリカ経済の歴史1942-1993」秋元英一(1995年東京大学出版会)、「戦後アメリカ外交史(第3版)」佐々木卓也編(2002年有斐閣アルマ)を参考にした。
iii) 「輸入課徴金」は、「貿易収支を改善するために、輸入品に課される特別の関税や付加税」(広辞苑第六版)。輸入を抑制する効果がある国境措置という点で関税と同じ。
iv) 輸入課徴金の経緯・実際の適用比率は、「The Nixon Shock After Forty Years: The Import Surcharge Revisited」Douglas A. Irwin, 2012から採用
v) しかしその後、「スミソニアン体制」下でも米国の貿易赤字は続き、世界各国は次々変動相場制に移行。日本も1973年に変動相場制に移行
vi) 関税率決定は元々議会権限なので、議会の授權の中で過去に大統領が低減した範囲でしか課徴金をかけられなかった。
vii) 米国の全輸入約2,342億ドル、米国の中国からの輸入約505.5億ドル、米国の自動車・同部品の輸入約358億ドル、米国の中国からの自動車・同部品の輸入約18.5億ドル(2017年、United States Census Bureau)から以上のシェアを計算
viii) 中国の知財侵害に対する通商法301条に基づく追加関税は、現在500億ドル相当の輸入品に25%賦課を実施済。加えて、2000億ドル相当への当面10%、2019年から25%を賦課予定。さらに報復があれば約2670億ドル相当への追加関税賦課(総計で2017年の対中輸入約5055億ドルとほぼ同等)を表明しているが、税率は未決定。自動車・同部品への通商拡大法232条に基づく追加関税については、トランプ大統領は20%と述べたことがある。
ix) 為替に関し、トランプ政権では、米韓FTA再交渉や対メキシコのNAFTA再交渉の結果、通貨安誘導を縛る取決めがされた模様(韓国は認めていない)。
x) トランプ氏が2011年に刊行(2015年改訂)した著書「タフな米国を取り戻せ」(筑摩書房から翻訳本)の第3章「中国製品に課税して米国の雇用を救え」にも同様の考えが書かれている。
xi) トランプ米大統領は、2018年7月2日、WTOが米国を適切に扱わない場合、米国は「何らかの行動を起こす」と警告を発した。(ロイター 2018年7月3日)

政策研究

最近の景気を見る視点

常任研究顧問

小峰隆夫

日本の景気は2011年11月を底として長期拡大を続けている。既に、長さという点では戦後2番目の記録となっており、このまま2019年1月まで拡大が続くと戦後最長の拡大になる。本稿では、この長期拡大景気について、「現状をどうつかむか」「将来展望についての標準的な見方はどのようなものか」を紹介した上で、注目される二つの論点を取り上げる。一つは、米トランプ大統領の保護主義が景気に及ぼす影響であり、もう一つは、2019年10月に予定されている消費税率引き上げの影響である。

■景気の現状をどうつかむか

まず、景気の現状はどうなっているのか。景気というものは多くの要素が絡み合っているもので、良いところだけを切り出すと「景気は良い」というストーリーが浮かび出るのだが、逆に「景気は悪い」というストーリーを唱えることもできてしまう。すると、価値判断を含まない客観的な判断があれば便利だということになる。

そこで私が活用しているのが、内閣府が発表している「景気動向指数」の動きとその判断文だ。景気動向指数というのは、9つの代表的な指標を合成しただけの簡単なものだが、その動きは景気全体の推移を分かりやすく示してくれる。その判断文は、例えば、執筆時点で最新の7月の指数については「改善を示している」という判断文が付いている。「景気は上昇過程にある」ということだ。

大変面白いことに、この判断文は機械的に出てくる。つまり、指数が数か月間でこのような動きを示したらこういう判断文ということが決まっているのである。そのルールも公表されているからごまかすことはできない。つまり、この判断文には恣意性の入り込む余地がない。それだけに客観的な景気判断が現われるだろうというのが私の考えであり、それが私がこの判断文を重視している理由でもある。

現に、2014年の消費税の引き上げ以降、日本の景気はややスローダウンしているのだが、景気動向指数の判断文は、それまでの「改善を示している」から、2014年5月には「足踏みを示している」に代わった。この判断文は2016年9月まで続き、10月から再び「改善を示している」に戻っている。長期景気拡大とはいえ、2014年春から2016年夏にかけての時期は「拡大」というより「足踏み」の時期だったことが分かる。

今後、いつの日か景気上昇がストップするような局面になった場合には、景気動向指数の判断文が「足踏み」に代わり、さらにそれが続くと「下方への局面変化」という判断文が出るだろう。私は、景気動向指数でこのような判断文が出たら素直に景気後退入りの可能性が高いと考えることにしている。

■ESPフォーキャスト調査で見るこれからの景気

では、これからの景気はどう推移するだろうか。これは予測の話になるので、実は誰にも分からない問題である。しかし「分からない」と言っているだけでも始まらないので、ここでは「標準的な予測はどんなものか」を紹介しよう。

これについては便利な調査がある。日本経済研究センターが毎月公表している「ESPフォーキャスト調査」がそれである（同センターのHPで誰でも見ることができる）。この調査は、日本の第一線エコノミストに、毎月アンケート調査を行い（2018年9月調査では39人）、主要指標の予測値を調べてその平均値（コンセンサス）を公表するというものである。専門家の平均的な予測なのだから、いわば「最も常識的な予測」と言ってもいいだろう。まずはこの調査結果をベースに将来を考えれば、それほど見当外れの予測にはならないはずだ。

本稿執筆時点で最新の調査である2018年9月調査の結果を見てみよう。景気認識と最も関係が深いGDP成長率（実質年率）のこれからの推移を見ると、2018年7-9月期こそ0.6%と低い伸びとなるが（4-6月期が高めの成長だったことの反動という面がある）、その後は、2019年4-6月期まで、1.3~1.4%程度の緩やかな成長が続くという見通しとなっている。つまり、エコノミストのコンセンサスとしては、今後1年程度は緩やかな景気上昇が続くと見ていることになる。

このESPフォーキャスト調査は2014年から行われており、既にかんがりのデータが蓄積されている。その結果大変面白いことが判明している。それは、コンセンサス予測は「良い」予測だということである。この調査を公表している日本経済研究センターでは、毎年、各フォーキャスターの予測と実績を評価し、その成績をランク付けして、上位5人を表彰するということを行っている。その一環として、全体の平均（コンセンサス）がどの程度にランキン

グされたかを調べてみると、毎年必ずベストテンに入る好成績を取っているのだ。私も最初は、その結果を見て大変驚いたのだが、毎年同じことが起きているので、今では全く驚かなくなった。

なぜコンセンサスが良い予測になるのかという理由も判明している。それは次のようなことだ。予測と実績を比較すると、実績は、①コンセンサスに等しい、②コンセンサスより高め、③コンセンサスより低めの3通りがあり得る。①の場合、コンセンサスはトップの成績となる、②の場合、コンセンサスは低めの予測をした半分のフォーキャスターよりは成績が良く、かつ、高めの予測者の中にもコンセンサスより悪い成績のものが出る。つまり、必ず平均よりも良い成績となる。③の場合も同じである。何度やっても平均以上の成績を取り続けるわけだから、総合成績はかなり上位に行くことになるのである。

つまり、コンセンサス予測を見るということは、単なる常識的な予測を見ているというだけでなく、「かなりパフォーマンスの良い予測を見ている」ということなのである。

■景気にとっても現実のリスクになりつつある トランプ保護主義

さて、標準的な予測はここで述べた通りなのだが、ここで注意すべきことは、あらゆる経済予測は「条件付き予測」だということだ。例えば、来年の成長率が1%だと予測したエコノミストがいたとする。明示的にそれをいうかどうかは別として、この予測は「東日本大震災のような大災害はない」「リーマンショックのような世界的ショックはない」といった前提（条件）で予測を行っているはずだ。これが、「全ての予測は条件付き予測だ」という意味である。

この前提としている条件が崩れると、現実の経済は予測とかなり離することになる。これが予測のリスク要因である。そのリスク要因として最も重要なのが世界経済の変化だ。日本の景気変動の歴史を見ると、これまでも、石油危機、円高、アジア通貨危機、リーマンショックなど海外要因の変動がきっかけとなって景気が後退した経験が何度もある。

前述のESPフォーキャストでは、この景気のリスク要因についても調査している。具体的には「今後半年から1年先にかけて景気を反転させる可能性のある要因」について3つまで挙げられているのである。最新の8月調査を見ると（1か月おきに調査しているので、9月の調査項目には含まれていない）、リスク要因として最も多かったのが「保護主義の高まり」（回答数30）で、次が「中国景気の悪化」（20）であった。この二つのリスクは相互に関係しているだろう。米の保護主義の高まりは、中国との貿易戦争を引き起こしており、それは中国経済の減速をもたらす可能性が高いからだ。

トランプ米大統領は、就任当初から保護貿易的姿勢を示し

て多くの人々を心配せたが、当初はそれでも「まさか貿易戦争に発展するようなことはあるまい」「まさか日本の景気に影響するようなことはあるまい」と考えていた人が多かったのではないかと。ところが事態は信じがたいほど悪い方向に向かい、米中間での関税報復合戦がはじまってしまった。これは、相手がボートに穴を空け始めたので、対抗して自分も乗っているボートに穴を空けるような全く馬鹿げた行動なのだが、このESPフォーキャストの結果は、その貿易戦争が、日本の景気にとっても現実的な脅威となってきたことを示している。

■お団子理論で考える消費税率引き上げの影響

前述のように、ESPフォーキャストでは、2019年4-6月期までは緩やかな成長が続くということだった。その後は、2019年10月に予定されている消費税率の8%から10%への引き上げの影響で、経済がやや特異な変動を示す。すなわち、成長率は7-9月期に3.0%に高まり、10-12月期にはマイナス3.4%に急激にダウンし、さらに2020年1-3月期には0.4%増の低い伸びとなるのである。つまり、①消費税率引き上げの直前には駆け込み需要が現れることから成長率は高まり、②税率が引き上げられた直後には、駆け込みで高まった以上に大きく落ち込み、③さらにその後には引き上げ前よりもやや低い成長率となるという姿が示されているのである。

具体的な数字の紹介は省略するが、2014年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられた時も同じような変動が現れている。なぜこうなるのだろうか。私はこれをお団子の例で説明しており、勝手に「お団子理論」と名付けている。

今、毎日お団子を5個食べている人がいたとしよう。この人が、2日目に3日目分の1個を先取りして食べてしまったとする（駆け込み）。すると、2日目のお団子は6個、3日目は4個となる。さらに、消費税率の引き上げによって消費者の実質所得は減少するのだから、4日目のお団子は1日目より1個減って4個になるとする。お団子の数の変化は、5個⇒6個⇒4個⇒4個となる。これを変化率で見ると、2日目は20%増、3日目は33%減となる。駆け込みによる増加（20%）よりも、反動の落ち込み（33%減）の方がずっと大きくなるのが分かる。また、駆け込みが一段落した後お団子の数は、5個から4個へと減少しているから、これは「一段落した後は、消費のレベルが引き上げ前よりも低下する」という現実の動きと合っている。

専門家のコンセンサスであるだけあって、ESPフォーキャストが示している消費税率引き上げ前後の経済の変動は、理論的にも説明のつくリーズナブルなものであることが分かる。

景気の見方にも、結構使える道具立てや分析のフレームワークが存在することがお分かりいただけたことと思う。

政策研究

米国における CFIUSの強化 —技術覇権をめぐる米中の争い

上席研究員／法政大学法学部教授

森 聡

はじめに

2018年に入ってから、米中関係が技術覇権をめぐる競争と角逐という観点から論じられる機会が増えている。この技術覇権をめぐる米中間の競争には、いくつかの側面がある。第一に、先端技術を経済力や軍事力と結びつけて国力一般を増進し、相手国に対する優位を高めていくとする戦略的な競争という側面がある。第二に、先端技術を合法・違法な手段で入手しようとする中国と、それを阻もうとする米国がせめぎ合うという戦術的な競争の側面がある。第三に、人工知能や情報通信ネットワークに係わる先進技術を権威主義体制下の社会の監視に活用するデジタル権威主義(digital authoritarianism)と外国への普及を追求する中国と、SNS上で拡散するフェイク・ニュースや煽情的なメッセージによって、国内社会が混乱、分裂し翻弄される米国やその他の自由主義的民主主義国家との間の体制間競争という側面がある。

米国では近年、中国による対米投資の増加に伴って、国家安全保障上のインプリケーションを有する技術を開発・保持する企業が中国の国営企業や組織によって買収され、先進技術を奪われることへの警戒心が高まってきた。トランプ政権になってからは、広範にわたる米国の先進技術やその知識基盤を、中国が合法・非法なものを含む多様な手段によって奪い取る動きを積極的に阻止すべきとの気運が高まっている。米連邦議会でも、国家安全保障上の影響をもたらす外国からの投資を審査する、いわゆる対米外国投資委員会(CFIUS:the Committee on Foreign Investment in the United States)による権限を拡充し、規制を強化しようとする動きが活発化し、2018年8月1日に、2019年度国防授權法(NDAA2019)の一部として、「海外投資リスク審査現代化法」(FIRRMA: Foreign Investment Risk Review Modernization Act of 2018)を可決し、8月13日にトランプ大統領が同法案に署名して成立した。また、技術移転対策として、NDAA2019は別途、「2018年輸出管理法」を定め、省庁間プロセスを通じて輸出管理の対象とすべき新技術や基礎技術を特定し、保護するための法整備も行った。本稿では、もっぱら技術をめぐる米中間の戦術的な競争に着目して、特に

FIRRMAによるCFIUS強化の背景と概要を紹介する。

CFIUS強化をめぐる歴史

外国からの米国向け投資を規制する動きは今に始まったことではない。その時々国際政治経済情勢や個別の投資事案に関する事件を背景にして、これまで段階的に規制が強化されてきた。CFIUSはフォード政権期の1975年に、当初大統領令によって設置されたが、これはOPEC諸国の対米投資に対する懸念が高まっていたことに端を発した動きであった。1988年には、1950年国防生産法への修正条項「エクソン=フロリオ修正(Exon-Florio amendment)」が包括貿易法の一部として可決され、国家安全保障を脅かす恐れのある外国主体による米国の事業の合併、買収、取得を阻止する権限を大統領に与えたが、その背景には日本の対米投資の増大があった。特に1987年に米半導体製造会社フェアチャイルド・セミコンダクター社を富士通が取得しようとした時に連邦議会で強い懸念の声が上がり、規制を強化する動きが巻き起こった。

その後エクソン=フロリオ条項は1993年度国防授權法での修正を経て、2007年の「海外投資及び国家安全保障法」(FISIA: Foreign Investment and National Security Act of 2007)では、CFIUSの設置根拠が大統領令から連邦法に切り替えられた。FISIAが制定された背景には、2006年にドバイ・ポート・ワールド社が米国における6つの港湾の商用管理事業を英企業から購入した事案に対する連邦議会の強い反発があった。これは9・11同時多発テロ事件を受けて、重要インフラの運営に係わる海外からの投資のあり方を見直すべきとする議論や、外国の国営企業による対米投資を警戒する雰囲気背景にした動きであった。こうした一連の出来事を受けて、CFIUSの権限は段階的に強化されてきたのである。

FIRRMAの背景

今般制定されたFIRRMAは2017年に超党派の法案として提出され、一年余りの審議を経て立法化に漕ぎ着けた。

中国による対米投資が国家安全保障上の悪影響をもたらしかねないとする懸念は、2011年頃から国防省や連邦議会の管轄下にある米中経済安全保障委員会などによって提起されてきた。2017年2月には、新技術の探索・開発を含むイノベーションを担当する国防省の国防イノベーション実験ユニット(DIUx: Defense Innovation Unit Experimental)の関係者2名が、中国による米国での技術取得の実態を詳細にまとめた中間報告書を公表し、注目を集めた(2018年1月に最終報告書が刊行された)。紙幅の制約により詳細は紹介できないが、DIUxの報告書は、中国が産業スパイやサイバー手段による情報窃取といった違法な手段のみならず、教育・学術交流、中国政府の技術移転団体による活動、米国での研究拠点の形成、米国における科学技術専門家の協会諸団体への支援・助成、米民間企業を媒介した投資などといった合法な手段を通じて、先進技術を中国に大規模に移転している事実を示し、米国の技術的優位が損なわれているとの危機感をあらわにした。トランプ政権による米通商法第301条の調査で重要な問題点として浮上した、「中国製造2025」に関連する中国の海外での技術取得に対して、米国としていかなる法的措置をもって対抗するかが問われ、FIRRMAによるCFIUS強化は、その当面の答えと位置付けられよう。

CFIUSの任務と構成

ではそもそもCFIUSの任務とは、いかなるものなのか。CFIUSは、「外国人」(法的な意味でのforeign person)による、ないし「外国人」とともに行われる米国の事業の合併・買収・取得に係る事案のうち、「外国人」による当該米国事業の「コントロール」を招き、米国に国家安全保障上の影響を及ぼしうる取引(covers transactionsと呼ばれる)を審査し、一連の審査手続の中でリスクを除去するための手立てを講じる一方、もし取引のリスクを除去できない場合には、大統領に取引の阻止を勧告することにある。ただし、リスクのある事案は多くの場合、審査や調査の段階で当事者が取引をやめたり、内容を修正することによって問題が解決されるため、取得事業の売却や投資取引の取り止めに命令する最終段階に達する事案は少ない。CFIUSの発足以来、大統領による介入事案は5件のみに留まっているが、うち2件はトランプ大統領によるものである事実は示唆的である。

審査委員会としてのCFIUSは、9名の閣僚(財務(議長)、司法、国土安全、商務、国防、国務、エネルギーの各省長官、米国通商代表、科学技術政策局長)を正式メンバーとして構成されている。このほか国家情報長官と労働長官が投票権のないメンバーとして、また行政管理予算局、大統領経済諮問委員会、国家安全保障会議、国家経済会議、国土安全保障会議の代表にはオブザーバーとして参加する資格が与えられている。

CFIUSの管轄権拡大

今般のFIRRMAはCFIUSの権限を、主に(管轄権の拡大)と(手続の迅速化・実効化)という観点から拡充するものであるが、これまでの慣例を明文化したという意味合いも大きい。ここではCFIUSの管轄権の拡大についてみてみたい。FIRRMAはCFIUSによる審査の対象を、米国の事業をコントロールするに至るような「外国人」による投資で、米国に国家安全保障上の影響をもたらすものという従来の定式を維持しつつ、「その他の取引」にもCFIUSの管轄権を広げることとしている。

ここにいう「その他の取引」とは、重要技術、重要インフラ、米国人の機微な個人情報に係わる米国の事業について、そのコントロールに至らない取引であっても、その取引によって「外国人」が、①米国の事業が保有する非公開の技術的情報へのアクセスが可能になるもの、②取締役会のメンバーシップあるいはオブザーバー資格を手に入れるもの、③重要技術、重要インフラ、米国市民の機微な個人情報に関する重要な決定に、投票以外の方法で関与することが可能になるものが含まれる。また、ここでいう「外国人」に該当するかどうかはCFIUSが判断するが、その際には当該「外国人」が外国あるいは外国政府とのつながりがあるか、またそのつながりが米国の国家安全保障に影響を及ぼすかどうかを検討される。この他に、これは従前から行われていたことではあるが、CFIUSは機密性の高い米国の政府施設・軍事施設ならびに空港や港湾に近接する不動産の取引についても管轄権を行使できることとされた。さらに、CFIUSは、権利の変更によって米国の事業が外国のコントロール下に入る既存の実行中の投資についても管轄権を有することとされた。

こうしてCFIUSの審査対象となる取引の範囲が一般的に定義されているが、審査そのものにおいては、ある取引が国家安全保障上の影響を米国にもたらすかどうか審査の重要なポイントとなる。この点につき、FIRRMAはCFIUSに対し

て、次のようないくつか考慮されるべき要因を示して、リスクを判定するように求めている。すなわち、①国家安全保障分野における米国のリーダーシップに影響を及ぼしかねない重要技術あるいは重要インフラの取得を戦略目標と位置付けている事を行動で示したり宣言している「特別な懸念の持たれる国」による取引への関与の有無、②重要インフラ、エネルギー資産、重要資材、重要技術について、外国政府または「外国人」がコントロールを累積する、あるいは特定分野に関する直近の取引パターンが集中することによって、国家安全保障上の影響が発生しうる可能性、③「外国人」による米国の法令遵守の実績、④米国の国家安全保障及びそれに必要な事物の生産にとって重要な技能を有する米国人の雇用減退を含む、国家安全保障上の要請を満たすのに必要な米国の能力に影響を及ぼす産業や商活動に対する外国のコントロールの有無、⑤米国の国家安全保障に影響を及ぼすような形で、米国市民個人に帰属可能な情報、遺伝子情報、あるいはその他の機微なデータを外国政府ないし「外国人」に供する可能性、⑥サイバーセキュリティの脆弱性を悪化させる可能性、あるいは全国レベルの選挙結果に影響を及ぼそうとする活動を含む、米国に対する悪質なサイバー活動を行うための新たな能力を外国政府に与える可能性、などである。ここでもCFIUSは裁量を行使することになるが、中国に係わる取引は、法令の範囲内で厳しい審査に付されるものと見込まれる。

おわりに 展望と課題

中国による投資取引を通じた米国の先端技術の取得は、FIRRMAによって敷居を上げられたのは間違いないであろう。連邦議会はFIRRMAにより、2026年までの期間、2年おきに中国の対米投資の動向と、「中国製造2025」との関連性を示す報告書の提出を義務付けたことから、CFIUSは米国内における中国の技術取得に対して監視・規制を強化していくことになる。米中の戦略的競争が厳しくなれば、CFIUSが国家安全保障リスクを広く認定していく可能性が高まるだろうが、米国の専門家の中には、投資を制限し過ぎると米国での技術開発やイノベーションに必要な資金が減少してしまうため、技術流出と資金獲得との間に生じるトレードオフをマネージする高度なバランス感覚に基づいた判断が必要になると指摘する者も少なくない。また、米中経済安全保障委員会が提言したように、CFIUSの審査において考慮されるべき要因を、国家安全保障上の影響を超えて、米国産業の競争力という経済面での影響まで含めるかどうかという争点も、米中の戦略的競争が激化すれば再浮上してくるかもしれない。しかし、いずれにしても、中国による米国の先進技術の取得手段は、かなり広範にわたるため、米国から中国への技術流出が完全に止まることはないとみるべきであろう。

同盟国との関係では、前述した米国の事業のコントロールに至らない「その他の取引」や不動産取引に関する規制が及ぶ「特定の外国人」をどう定義して適用するか、という点が問題となってくる。上院(適用除外国を指定するホワイトリスト方式)と下院(適用対象国を指定するブラックリスト方式)とで方式が異なったが、最終的に財務省が政令で方式を定めることとなった。もし財務省がホワイトリスト方式を採用する場合には、そこに日本を含む米国の同盟国が含まれるかどうかは、日本の対米投資手続にも影響するため、注目していく必要がある。

政策研究

現地から見る 「一带一路」政策

上席研究員

川島 真

■先進国からの一带一路政策批判

2018年も後半に入り、特にアメリカや西欧諸国からの中国批判が強まっている。米中貿易摩擦における中国の貿易における不正、技術開発における知的財産侵害、さらには新疆ウイグル自治区のウイグル人「再教育」問題など、論点は多岐にわたる。中国型のイノベーションにしても、疑義を呈する向きが強まっているようだ。一年前の欧米の中国論とは大きな違いであり、中国から見ればこの欧米の中国観の旋回はやや意外だろう。

2017年後半に第19回党大会が開かれ、習近平が2050年までの中国の発展の道筋をつけたが、この時には習近平の発言はそこまで批判的に捉えられてはいなかった。そこで提唱された新型国際関係にしても、またその下で実施されている一带一路にしても、根本的な批判がすぐになされたわけではない。2018年に入って政策を転換したわけでもない。しかしながら、2018年に先進国の対中批判が強まったのである。先進国がなぜ「突然」批判を強めたのか、中国から見れば理解に苦しむものと思われる。

一般に、欧米メディアの指摘する一带一路政策の問題点としては、やはり返済能力を超えた貸付、透明性、政治や軍事面での結びつきなどがある。これらは確かに問題であり、安倍政権が一带一路への肯定的な評価をおこなうに際して提起した「条件」とも符合している。そうした意味で、日本はいち早く一带一路の問題性を指摘していたとも言える。だが、習近平政権は、これらの点について具体的な対策を発表しているわけでもなく、2018年9月のFOCAC（中国—アフリカ協力フォーラム）でも、習近平が一带一路政策のアフリカでの展開を提唱したほどだ。

■国内からの一带一路批判

2018年に入ってからの新たな変化の一つは、中国国内から一

帯一路への疑義が強く提起されるようになったことである。まず、米中貿易摩擦の影響で人民元の価値が下がり、また株価が下落したことで人々の資産が減少したことがある。当然人々は人民元の資産をドルなどに変えようとするが、中国政府は人民元と外貨の交換を抑制した。人民元の海外流出を防ぐためである。日本のプラザ合意における「失敗」を踏まえてだろうか、中国は人民元を国際的に自由化していないが、その「ツケ」が回ってきているということでもあるだろう。そうした中で、実体経済の動向とは別にして、中国経済の先行きについての不安が中国内部広がっている。このような不安は地方経済や財政問題などとあいまって一層強まっているが、その批判の矛先が一带一路政策などによる対外「過剰」投資に向かっているのだ。それだけの投資を海外におこなうならば、国内経済の再興に向かわせるべきだというのである。これは不況時の日本のODA批判に重なる。

この現象は、中国の人々にとって一带一路政策が自らの生活を潤わせるものとは認識されていないことを示している。中国の人々は、国内の富が海外に流出していると考えられ、また株価の下落とともに、人民元が自由化されていないがために、自らの資産を防衛することが政府の政策によってできなくなっていると思われることになっている。これは経済活動だけでなく、大学の中でも見られる現象である。大学には一带一路の対象国から多くの奨学生が訪れ、彼らには宿舍などの面で優遇措置がとられ、国内の学生との間に不公平が生じるなどの問題が発生している。これもまた、中国の人々からすれば、一带一路政策への批判へと結びつく。

■自由貿易とマルチラテラルな国際関係？

中国が提唱している「新型国際関係」は、経済関係を基礎にしており、民主や自由が基礎にあるわけではない。利益分配に基づくウィンウィン関係を基礎に、パートナーシップを形成し、それが連鎖することで運命共同体ができるという。そして、その共同体は2050年にできあがり、その時に中華民族が世界の諸民族の頂点に立つというものだ。そして、一带一路はその実験場だという。民主主義の拡大が国際社会の平和と発展を育むという根本的な部分を共有しない点で、中国の提起するこの新型国際関係は、先進国の想定するリベラルな国際関係とは異なる。

だが、アメリカのトランプ政権との間で貿易摩擦が生じると、習近平国家主席はさまざまな国際会議で自らが自由貿易の擁護者であるとし、また国際社会におけるユニラテリズムを批判して、マルチラテラルな国際関係を重視する発言を繰り返している。これは一見、中国がリベラルな国際関係の主導者になったかのような印象を与えるが、それが実態と異なることは言うまでもないし、実際にはアメリカが中国に対しておこなっている問題提起は、中国が設けて

いる様々な貿易障壁、知的財産権をめぐる諸問題、不公正な諸制度などに関するものである。

■アフリカ諸国は「天然同盟軍」?

先進国を中心に中国への批判が高まる中で、マレーシアのマハティール首相、フィリピンのドゥテルテ大統領などもまた中国への姿勢を硬化させている。むしろ、日本の安倍政権が中国との関係改善を模索しているのが例外的に映るほどである。だが、世界全体から見た場合、中国が孤立しているというわけではない。とはいえ、国際的な批判に晒されている中国は「仲間」がいることを強調するようになっている。

2018年7月末、セネガルを訪れた習近平主席は、アフリカ諸国が中国にとって「天然同盟軍」だと述べた。自ずから自然と同じ立場になる、といった意味であろうが、これも現在の中国が置かれている厳しい状況を反映しているとも言える。9月に開催されたFOCACでも、アフリカでの一帯一路の重要性を強調していた。

アフリカ諸国から見た場合、あるいは他の途上国から見た場合、中国との関係が天然同盟軍であるかどうかは別にして、アメリカや欧州諸国がおこなっている中国批判に必ずしも同調できるわけではない。あるいは中国との開発プロジェクトを全面的に拒否するというわけでもないだろう。中国からの資金は依然として魅力だし、中国を非難したところで、アメリカや西欧諸国、あるいは日本から中国に替わる投資が来るわけでもない。米中貿易摩擦にしても、あるいは先進国からの中国の経済体制からの批判にしても、発展途上国、あるいはBRICS諸国が先進国側と同じ立場に立てるわけではない。先進国の「正義」は必ずしも世界全体に通用するわけではない。その点で、中国には依然として一定の支持層があると思っていきたい。

■現地から見る中国の「魅力」

先進国からの中国批判が高まっても、中国への期待があるのは、発展途上国からみて中国が依然として魅力をもっているからである。国内インフラを整え、経済発展の足がかりを得たい途上国から見れば、品質のいい先進国の支援もまた重要なものの、かつてに比べて金額が小さく、かつ手続における透明性などの面で、民主や自由への配慮とともに、環境アセスメントなどが求められ、かつプロジェクトの遂行に時間がかかる。

それに対して中国の支援は、そもそも援助と投資、貿易などがセットになっていて、結果的に多額のプロジェクトが立ち上げられ、決定も迅速で、かつ条件がない。かつては中国人労働者を連れて来るなどという話があったが、それも過去の話であり、問題があるところには労働者は連れてこられていない(労賃も上がっており採算の問題もある)。建設物それ自体も品質の問題があるとしても、それ

でも早く建設される。これらの条件は途上国の諸政権にとってきわめて魅力的だ。中国からの借款は利率が高いという難点があるが、その返済は次の政権がやればよく、むしろ成果物は早く建設される。民主や自由について条件をつけられることもない。

中国にとっても、リーマンショック以来の余剰生産物を投資に向けられるとともに、建設産業など国有企業に対して「生命維持」の機会を与えられるなど、メリットがある。特にインフラ系の諸国有企業がからすれば、インフラ建設が進んだ中国国内の需要は減少しており、国外での需要が必須だ。また、中国国内の製造業などにとっても、世界展開していく必要があり、一帯一路計画は魅力的だ。

中国政府は、経済力を利用してユーラシアやアフリカ諸国との関係を強化し、それを利用しながら政治外交面、軍事・安全保障面での影響力を強化しようとしている。確かに、外交問題が発生すると何かしらの製品の輸出入を止めて圧力をかけたり、各地で港湾経営権を取得したりしている。国連関連であるとはえ、ジブチの軍事基地建設やPKOの派遣は注視されてしかるべきだ。しかし、目下のところ、それらの「問題」がどの程度の意味をもつのかはわからない。

■中国の「弱点」

一帯一路構想は依然実験段階にあるといっている。そして重要なことは、この名の下におこなわれている／この構想の一部だとカウントされているプロジェクトが必ずしも政府・党・軍の一元的管理の下に置かれているわけではない、ということだ。中国政府がおこなう「援助」は確かにある。だが、省政府や国有企業、民間企業、あるいは個人に至るまで、多様な主体が海外にチャンスを求めて進出している。中国政府の「政策」は重要なのだが、それだけですべてが理解できるわけではない。長期的に見れば、世界第2位の経済規模をもつ中国の途上国への影響力は増していくと見ていいかもしれない。

しかし、2018年後半、あるいは2019年を見据える時、中国の資金の流れは見ておかねばならない。たとえ多様なアクターが関わっていても、主要金融機関は国有企業であり、中国政府の人民元管理は先進国の通貨管理とは全く異なるほど厳格だ。中国の一帯一路は、これらの金融機関の豊富な資金供給で維持されている。もしこれが停滞すれば、血流が途絶え、民間のものを含めて多くのプロジェクトが酸欠状態になる。ユーラシアやアフリカの孔子学院やさまざまな文化交流も展開が厳しくなるだろう。中国の求める「新型国際関係」があくまで利益分配を基礎にしている以上、資金の減少は決定的である。中国の創出しようとしている世界秩序の弱点は、逆に中国自身が強みと認識していたところにある、というところだと思われる。

政策研究

メキシコ情勢
—ビバ・メヒコ—

主任研究員

橋場 健

7月1日に実施された大統領選挙では、事前の世論調査の結果の通り、左派のロペス・オブラドール候補が、いわば圧勝の形で当選し、与党は大敗して政権交代することとなった。同人はフルネームのアンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドールのそれぞれの頭文字をとってAMLO（アムロ）と呼ばれており、本稿でもそれに従いAMLOと表記する。

余談になるが、副題の「ビバ・メヒコ（Viva Mexico!）」は、毎年9月16日の独立記念日、大統領が旧官邸のバルコニーで国旗を振りながら「ビバ・メヒコ」（メヒコはMexicoのスペイン語読み）と叫ぶ行事があり、「メキシコ万歳」という訳が当てられることが多いが、いろいろな場面でメキシコを称え、鼓舞するような時に使われている。AMLO氏も、当選が確実となった直後の演説の最後に「ビバ・メヒコ」を連呼していたのが印象深い。

日本とメキシコとの交流は、支倉常長の遣欧使節がメキシコを横断した約400年前にさかのぼる。19世紀においても、不平等条約に苦しんだ日本がアジア以外で初めて平等条約を締結した国であり、組織的な移住としては榎本武揚氏の主導によるものが中南米で初であり、歴史的にも緊密な関係を築いてきた友好国である。日墨間の経済連携協定は日本がシンガポールに次いで2番目に締結したものであり、今や日墨両国は、民主主義、人権、法の支配、市場経済といった価値観を共有する戦略的パートナーとなっている。

本年メキシコは大統領選挙の年であり、政権交代が予想される中注目を集めたが、やはりメキシコが常に注目を集めるのは、陸上で3000キロ以上の国境を接する米国との関係であることは否めない。メキシコから、さらには中米諸国からメキシコを経

由する米国への移民にせよ、カナダを含めた3か国の自由貿易協定であるNAFTAにせよ、ここ数年に限った話題ではない。しかし、トランプ氏が米国大統領選挙に当選して以降、特にこの2点、移民については「壁」の建設と経費負担の問題、通商についてはトランプ氏がNAFTA破棄に言及したこともあり、米国との関係が注目を集めている。通商については日本にも多大な影響を及ぼすことから、関心が寄せられている。

メキシコには、アステカやマヤをはじめとする多数の古代文明遺跡、カンクンに代表されるビーチリゾート、時々噴火するポポカテペトル山をはじめとする5000m超の山々、モナルカ蝶の生息地、マリアッチに代表される音楽、タコスやテキーラをはじめとする食文化等々、書ききれないほどの奥深い自然や文化が存在するのも事実である。ただ本稿ではこれらの魅力的な点は省き、米国との関係で注目を集めている移民と通商（NAFTA再交渉）の2点、そして日本との関係について述べることにする。また、データに基づく客観的な説明よりも、実務に携わった個人的実感としての主観的な説明が中心となることはお許しいただきたい。

■米墨関係その1：移民問題と「壁」

メキシコと米国は、一方で言語・文化の違いや何よりも圧倒的な経済力の違いがメキシコ人に夢を抱かせる対象となっているのだろう。一方でメキシコも中南米の大国という意識からか、米国が中南米諸国に不利益を及ぼすような政策（特に対キューバ経済制裁）には即座に抗議ないし反対をするような対応をしてきている。こうした歴史的な経緯もあり、両国は文字通り切っても切れない関係にある。

米国内における南からの移民問題は、トランプ大統領の「壁」発言によって注目を集めたが、何もここ最近の問題ではなく、「夢」を求めて米国を目指す移民は、合法であれ非合法であれ昔から後を絶たないという状況にある。非合法的な入国者を取り締まることは、主権国家のいわば当然の権利であるが、多数の安価な単純労働者に対する米国内の「需要」があるのも事実であろう。「白人至上」の観点から、こうした移民を排除しようという考えの人が、移民を追い出すことによって生じる職、すなわち単純労働に自分達がとってかわるようなことをするとは到底思えない。

メキシコをはじめとする中南米諸国からすれば、特にメキシコ以南の中米諸国では、米国に住んで働いている家族からの送金が、GDPの10-30%程度を占めており、それがなくなることは日々の生活はもちろん、ひいては国家経済にも大

きな影響を及ぼし得る重大な問題である。メキシコは当然ながら壁の建設費用など一切払う気がないことは大統領以下すべての政府関係者が明言しており、その点は次期大統領のAMLO氏も同じであり、さらに、対米強硬と言われる中、どのように対応するか注目したい。

当の米国側は、トランプ氏が声高に「壁」という象徴的なものの言いをするせいもあってより注目を集めるが、移民の送還数は年々増加しており、移民に好意的であるかのように思われたオバマ政権下が史上最大となっていることを述べておく。またトランプ氏は、こうした移民が南から麻薬や銃を運んでいるかのような発言をすることがあるが、麻薬と銃器はマフィアによるものが圧倒的に多いと言われる。また、南から持ち込まれる背景には、労働力と同様に、米国内での需要があるのも事実であるので、双方が協調的に努力しない限り解決など見込めない。

■米墨関係その2: NAFTA再交渉

NAFTA再交渉は、米国大統領選挙キャンペーンの最中から取り沙汰されており、当時私が接したメキシコ政府関係者も、1994年の発効からすでに20年以上が経過しているので、現代に即した見直しがそもそも必要であろうし、例えば電子商取引のように締結当時は存在もせず想定もされてなかった新しい要素もあるので、見直すべき時に来ていると述べていた。確かにその通りと言えよう。

日本はNAFTAの締約国ではないので、交渉の場で協定内容に直接関与するものではないが、米墨間にNAFTAがあり、日墨間にもEPAがあることを背景に、米国市場を、さらには南米をも視野に入れた戦略的見地からメキシコに拠点を置く日系企業が、自動車産業を中心に多数存在することから、NAFTAがこれら企業からメリットを奪う、さらには不利益を及ぼすような形で改訂されてしまうことは、企業自身にとって問題であることはもちろんであるが、長年の友好関係を維持してきている日墨両政府にとっても好ましくない問題であることは明らかであるので、そうならないよう両政府とも最大限に尽力している。

2017年1月にトランプ政権が発足した時点で、18年7月にはメキシコ大統領選挙、同11月に米国中間選挙という、「政治の季節」を迎えることは既に判明していたので、米墨政府関係者はそれ以前に交渉を妥結することに尽力したと想像するが、結果的にはメキシコ大統領選挙には間に合わなかった。メキシコで、左派であり対米強硬路線と言われる

AMLO氏を心配する向きもあったが、AMLO氏はキャンペーン中からNAFTA支持を明言し、12月1日の新政権発足までの間の交渉には自身のチームの交渉担当者を参加させている。米墨間の交渉は成果をあげているようだが、カナダも含めた交渉がどうなるかは注視していく必要があろう。

■日墨関係: 戦略的パートナー

日墨両国は冒頭に触れたように、歴史的に見ても友好的な関係を育んできており、今年2018年は外交関係樹立から130年を迎えている。その節目の年に河野外相はメキシコを訪問してAMLO氏とも面会した。AMLO氏も日墨関係を重視する証として歓迎したい。

1970年代に日墨交流計画として始まった交換留学制度は、日墨戦略的グローバルパートナーシップ研修計画と名称を変えて継続しており、双方合計で4000名を超える実績をあげている。日墨関係を支え、強化するための人材育成にも大きく貢献している。

両国関係の一層の緊密化の契機となったのは、2005年に発効した日墨EPAであろう。シンガポールに次ぐ2番目の協定であったが、農業その他も含めた本格的な内容のEPAとしては、実質的に最初と言っても過言ではない。NAFTAとの相乗効果もあり、貿易額はほぼ倍増し、それを受けて日本からの進出企業は2017年10月時点の調査で1200社に迫り、在留邦人数は11000人を超えるほどになっている。2016年には自動車関連企業が多く所在する地域として、レオン市にメキシコ国内初となる日本総領事館を開設した。

また、必ずしも喜ばしい契機ではないが、両国とも環太平洋の地震国であり、2011年の東日本大震災、2017年のメキシコ地震の際には、それぞれが援助隊を派遣したり援助物資を供与するなど、困った時にも助け合う友好関係を築いている。

メキシコは北朝鮮と外交関係を有し、北朝鮮はメキシコに大使館を置いているが、北朝鮮のたび重なる暴挙を踏まえ、2017年9月に駐メキシコ大使に国外退去を命じるなど、国際社会として厳しい圧力を訴えていた日本にとって、非常に心強い支援となった。

議会交流も盛んであり、個人的な思い出も含まれるが、1995年にメキシコのアカプルコ市で開催されたAPPF（アジア太平洋議員フォーラム）の会合には日本から中曽根康弘会長の一行が参加し、私も現地でお手伝いをした。また、日本メキシコ友好議員連盟会長は当研究所副会長の中曽根弘文元外相がつとめている。

政策研究

北朝鮮の核／ミサイル開発と米朝関係の行方

主任研究員
大澤 淳

■米朝関係は緊張緩和に向かうか

米国のトランプ大統領は9月24日、国連総会を前にしたインタビューで、「2回目の首脳会談は極めて近い。金正恩は美しい手紙を送ってきて、2回目の会談を求めている。そうするつもりだ」¹⁾と述べ、北朝鮮の金正恩労働党委員長との首脳会談が近いことを示唆した。首脳会談が行われれば、今年6月12日に続いて2度目となる。北朝鮮と韓国の間でも、韓国の文在寅大統領が9月18日から20日まで平壤を訪問し、金正恩委員長との2回目となる南北首脳会談に臨んだ。北朝鮮も、南北首脳会談後の共同宣言で「米国が6・12朝米共同声明の精神に従って相応措置を取れば寧辺核施設の永久的廃棄のような追加的措置を引き続き講じていく用意がある」と表明している。

昨年の同時期、トランプ大統領が金正恩委員長を「チビのロケットマン」と名付け、金委員長がトランプ大統領を「精神的に気が狂った老いぼれ」と呼び、米朝間で罵り合いが続いていたことを考えれば、隔世の感がある。昨年9月の国連総会でトランプ大統領は、「アメリカは大きな力とともに忍耐力も持ち合わせているが、もし自国、または同盟国を防御せざるを得なくなれば、北朝鮮を完全に壊滅させる以外の選択肢はなくなるだろう。あのロケットマンは、自分自身と政権にとっての自殺行為をやっている。アメリカは備えがあり、かつ意志と実力を持っているが、実力の行使にまで至らないことを望んでいる」²⁾と米国は武力行使も辞さないことをスピーチしていたのである。

米朝関係は、2016年1月の北朝鮮による第4回目の核実験をきっかけとして急速に悪化し、2017年9月の「水爆実験」と称する第6回目の実験と同年7月と11月に立て続けに行われたICBM(大陸間弾道弾ミサイル)の発射実験で緊張が極度に高まった。北朝鮮の核/ミサイルの実験の実施と並行して、米朝間の「口撃」も昨年9月の国連総会以降激しさを増していた。

このように米朝関係が最悪の状態にまで至った原因は、金正恩体制となった北朝鮮が、米国に到達するミサイルと搭載する核弾頭の開発に邁進したことにある。金正恩委員長は、2013年3月31日、朝鮮労働党中央委員会全会会議において以下のような報告を自ら行った。①経済建設と核武力建設の並進路線の提示、②「核保有国のみが侵略を受けたことがない」という認識に基づき、「侵略者と侵略の本拠地が地球上のどこに位置しようと核兵器によって精密打撃しうる能力」の確保、③同時に、人民がこれ以上経済的に困窮しないよう経済建設にも力を集中。この報告以後、北朝鮮の核/ミサイル開発は急速に進展し、2016年-2017年の2年間で北朝鮮は各種弾道ミサイルを40発打ち上げ、3回にわたる核実験を実施した。北朝鮮の核実験とミサイル発射を受け、国連安保理では対北朝鮮制裁措置を強める決議が、2016年3月UNSCR(国連安保理決議)2270、2016年11月UNCSR2321、2017年6月UNSCR2356、2017年8月UNSCR2371、2017年9月UNSCR2375、2017年12月UNSCR2379、と次々に議決された。

しかしながら、北朝鮮の核/ミサイル実験を契機として悪化した朝鮮半島情勢は、2018年に入ると急速に改善へと向かうこととなる。1月の新年の辞で、金正恩委員長は平昌五輪に代表団を派遣する協議を提案し、南北関係の緊張緩和と朝鮮半島の平和を呼びかけ、トランプ大統領も6日の記者会見で、金正恩委員長との対話に意欲を示した。3月5日には、韓国から鄭義溶国家安保室長を団長とする特使団が平壤を訪問し、金正恩委員長と会談するとともに、その足で3月8日に訪米し、ホワイトハウスでトランプ大統領と会談した。韓国特使団は会談の直後、トランプ大統領が金正恩委員長と会談することで合意したという異例の声明の発表を行なった。

その後の交渉の結果、米朝首脳会談がシンガポールで開催されることとなり、6月12日にトランプ大統領と金正恩委員長は史上初の会談を行った。米朝首脳会談後、両首脳は共同声明を発表し、以下の4点の合意内容が示された。①米国と北朝鮮は、両国民の平和および繁栄への願いに応じ、新たな米朝関係の樹立を約束する。②米国と北朝鮮は、朝鮮半島に持続的かつ安定した平和体制を築くため共に取り組む。③北朝鮮は、2018年4月27日の板門店宣言を再確認し、朝鮮半島の完全な非核化に向け取り組むことを約束する。④米国と北朝鮮は、すでに身元が特定された遺骨の迅速な送還を含む、戦争捕虜および行方不明兵の遺骨の収容を約束する。

この共同声明には、今後の米朝関係の行方を左右する重要な文言が包摂されている。即ちそれは、①朝鮮戦争の平和条約の締結による「新たな米朝関係の樹立」であり、これは北朝鮮が希求している体制保証を担保するものである。そして、②「朝鮮半島の完全な非核化」であり、米国が北朝鮮に求めているものである。ところが、この二つのどちらを先に実行するのかという点で、米国と北朝鮮には意見の相違がある。首脳会談きっかけに寛解に向けて進んでいる米朝関係は、この意見の相違をどう解決するのかにかかっているとと言っても過言ではなく、その道行は決して平坦な

のではない。

■北朝鮮のミサイル開発の歴史

歴史的に見ると、北朝鮮やイラン、パキスタンなどの技術力が弱い「技術劣位」にある国は、自国の生存の為に、「技術優位国」から合法/非合法の手段を問わず技術を盗み取り、核やミサイルなどの技術開発を行っている。1992年のソ連邦崩壊後、旧ソ連邦諸国からこれらの国々へのミサイル・大量破壊兵器に関する技術移転が急速に進んだ。

北朝鮮が保有する短中距離ミサイル技術は、1960年代に流出したソ連のミサイルが基になっている。このソ連のミサイル技術は、もともと第二次大戦中にドイツで開発されたものであった。対独戦の終了直後ソ連は、ドイツのV2ロケットの製造施設と科学者をソ連に移送し、ロケットを開発した。北朝鮮が保有する一連のミサイル技術は、このソ連のロケットから派生したスカッドと名付けられたミサイルを1960年代にソ連から導入したのが始まりである。

しかし、そのミサイル開発は遅々として進まなかった。開発が急速に進んだのは、90年代に入ってからである。北朝鮮は1986年に改良型のスカッドB(射程約300km)を配備し、さらに射程をのばしたスカッドC/D(射程約500km/700km)を1992年/94年に配備した。我が国を射程におさめているノドンミサイルはこれを改良して1998年に配備されたものである。

また1990年代半ばには、旧ソ連から北朝鮮に中距離のミサイルが流出している。2010年10月の北朝鮮労働党創建65周年の軍事パレードでは、初めて「ムスダン」と名付けられたこのミサイルが公開された。1990年代には、北朝鮮、イラン、パキスタンなどの国々において、急速に中距離ミサイル開発が進展したのである。その背景には、冷戦の崩壊とグローバリゼーションの進展によって、ロシアのミサイル技術者がそのミサイル技術とともに、これらの国に渡ったことがあると見られている。

他方、米国に届く長距離の大陸間弾道弾ミサイルの開発に北朝鮮は大変苦心してきた。人工衛星を装って開発された「テポドン」(北朝鮮名「銀河」)系列のミサイルは、その開発(1990年代後半)から発射実験の成功(2012年)まで、15年近くを費やしている。しかし、金正恩体制の成立後、長距離の大陸間弾道弾ミサイルの開発は急速に進展し、IRBM級の「火星-12(射程5000km)」、ICBM級の「火星-14(射程5500km以上)」、ICBM級の「火星-15(射程10000km以上)」が2017年に相次いで試射され、実験は成功した。

2017年11月29日の「火星-15」の発射実験の成功を受け、金正恩委員長は、「核武力完成の歴史的偉業を果たした」と高らかに宣言し、2013年3月の朝鮮労働党中央委員会における「経済建設」と「核武力建設」の並進路線が達成されたので、これからは「経済建設に総力を集中する」という路線転換を示唆した。

■米朝関係の行方は

米朝はこれまでたびたび北朝鮮の核開発をきっかけに危機を迎えてき

た。①1992年の米朝交渉に端を発し、1994年10月の米朝枠組み合意で収束した「第一次核危機」³⁾、②2002年のケリー国務次官補訪朝と高濃縮ウラン型核爆弾の開発に端を発し、2006年6月のミサイル実験と10月の核実験による緊張の高まりを経て、2007年2月の六者会合における「共同声明実施のための初期段階の措置」の合意によって収束した「第二次核危機」⁴⁾、③六者会合で合意された第二段階の「検証措置」をめぐる行き詰まりに端を発し、2009年4月と7月のミサイル実験および5月の核実験により緊張の高まりを見せた「第三次核危機」、④2016年以降現在進行中の「第四次核危機」である。

1992年以降の危機は、北朝鮮による核兵器開発の新たな事実の発覚による安全保障上の緊張の高まりと、それを緩和する北朝鮮と国際社会(米国)の外交的合意による緊張の緩和、北朝鮮の核開発の継続と、その発覚による米国側の合意破棄による合意の破綻というプロセスを繰り返してきており、その過程で確実に北朝鮮は核保有国としての地歩を固めてきた。この間、国際社会および米国は一貫して北朝鮮の核保有に反対の立場をとっており、米国側の要求は、核兵器開発の放棄であった。他方、米朝協議における北朝鮮側の要求は、米国による体制の保障と米朝国交正常化であり、この構図はこの20年間変わっていない。

米朝関係は、ヴィクター・チャラが指摘している⁵⁾ように、基本的に相手を信頼できない相互関係にあり、このような米朝間の交渉による「協調」の成立と「裏切り」による合意の破綻は、安全保障をめぐる囚人のジレンマ・ゲームと同様の構造を成している。

繰り返しゲーム理論では、ゲームの終わりが近づく(すなわち相手との関係の終焉が見えてくる)と、「裏切り」のインセンティブは増加する。無限回繰り返しゲームの理論で想定されている、将来に得られるであろう期待利得の重みが、ゲームの終わりに近づくにつれて低くなり、非協調関係が出現するからである。

北朝鮮の交渉担当者および為政者にとっては、米国の担当者と国の最高意思決定者は、政治サイクルから4年おきに交代する可能性が高い。したがって、北朝鮮の側から見ると、交渉相手との関係の継続は4年間で終わってしまう可能性が高いことになる。もうすぐトランプ政権は4年任期の中間地点に差しかかる。あと2年で終わってしまうかもしれない相手との合意をどの程度北朝鮮が真面目に遵守するのか、米朝関係の行方はその一点にかかっている。

1) CNN, "Pompeo to travel to North Korea to arrange second Trump-Kim summit", September 26, 2018. <https://edition.cnn.com/2018/09/26/politics/pompeo-north-korea-trip-trump-summit/index.html>

2) <https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-72nd-session-united-nations-general-assembly/>

3) 「第一次核危機」に関しては、以下を参照。Don Oberdorfer, *The Two Koreas*, Basic Books, 1997. (菱木一美訳「二つのコリア」(共同通信社、1998年))

4) 「第二次核危機」に関しては、船橋洋一「ザ・ベニンシュラ・クエスチョン」(朝日新聞社、2006年)、Charles L. Prichard, *Failed Diplomacy*, Brookings Institute Press, 2007.およびMike Chinoy, *Meltdown: The Inside Story of the North Korean Nuclear Crisis*, St. Martin's Press, 2008.を参照。

5) Victor D. Cha and David C. Kang, *Nuclear North Korea: A Debate on Engagement Strategies*, Columbia University Press, 2003. p.68.

研究所ニュース

グレン・S・フクシマ氏を交えたセミナーを開催

7月25日、米国先端政策研究所上級研究員であるグレン・S・フクシマ氏を当研究所に招き、三村副会長、藤崎理事長ほかとの間で意見交換を行った。フクシマ氏は、日本滞在が20年以上に及ぶ知日派であり、また、日米貿易摩擦がもっとも熾烈であった1980年代に米国の通商政策を立案し、日本との交渉にもあたった。これらの経験を踏まえて、現在のトランプ氏の通商

政策についてどのようにみておくべきか、また、11月の中間選挙の見通しやその影響について、うかがった。

なお、当研究所では、今年7月に「トランプ政権国際経済政策研究会」を発足させた（主要なレポートは当研究所HP〈<http://www.iips.org/research/kind/report/>〉をご参照ください）。



【人 事】

- 豊田裕主任研究員 出向元の新日鐵住金に転出（8月31日）
- 横山昭雄氏 新日鐵住金より着任、主任研究員に就任（9月1日）
- 北岡伸一研究本部長 総括研究顧問に就任（9月10日）
- 久保文明氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授） 研究本部長に就任（9月10日）
- 谷一巳氏 研究助手に就任（10月1日）

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 中国進出ビジネスの現状と展望 豊田 裕（主任研究員〈当時〉）
- ◆ 現地から見る一帯一路政策 川島 真（上席研究員）
- ◆ 国際開発援助の概観 木村藍子（主任研究員）
- ◆ その政策で国民は幸福になるか 井出智明（主任研究員）
- ◆ 緊迫化する北東アジアの安全保障情勢 大澤 淳（主任研究員）
- ◆ 南シナ海仲裁判決の国際法上の意義 浦口 薫（主任研究員）
- ◆ トランプと混迷する中東 小堀深三（特任研究顧問）
- ◆ 2018年問題から大学を考える 高橋義明（主任研究員）
- ◆ 100年に1度の転換点に立つ自動車産業～中国の外資解放の意味を考える～ 江藤 進（主任研究員）
- ◆ 人口減少・少子高齢社会への対応 原 実（主任研究員）



第15回中曽根康弘賞 募集のお知らせ

募集期間 平成30年8月1日～平成31年1月31日
詳しくは、ホームページ <http://www.iips.org> をご参照ください。
多数のご応募をお待ちしております。